

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。
この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和７年１月２４日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (１) 物品・委託役務の名称 | 令和７年度東広島学校給食センター自動ドア保守点検業務 |
| (２) 物品・委託役務管理番号 | 13060069 |
| (３) 物品委託役務内容 | 東広島学校給食センターの自動ドアの保守点検を行うもの。 |
| (４) 納入・履行期間 | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで |
| (５) 納入・履行（就業）場所 | 東広島学校給食センター |
| (６) 予定価格 | 落札後公表 |
| (７) 最低制限価格 | なし |
| (８) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (９) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの） |
| (11) 契約種別 | 総価契約 |
| (12) 収入印紙 | 要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和７～１０年東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	設備・備品点検＞自動ドア<日常>点検
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店をいい、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所をいう。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所をいう。 ※東広島市外に本店を有する者における東広島市内の営業所は、法人市民税の申告のあることに加え、当該営業所が営業所等所在調書（令和７～１０年物品役務等競争入札参加資格審査申請書様式第３号）により、本市から営業所としての認定を受けていること。	東広島市内に本店又は営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和７年１月２４日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

東広島市建築物維持管理（その他業務）共通標準事項を適用する。

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所・留 意 事 項
ア 公告日	令和7年1月24日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和7年1月24日～ 令和7年2月14日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和7年1月24日～ 令和7年1月31日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 学校教育部 東広島学校給食センター（発注担当所属） 東広島市田口研究団地8番5号 電話番号 082-425-3388 /ファクシミリ番号 082-425-5120 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和7年2月5日～ 令和7年2月14日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和7年2月12日～ 令和7年2月13日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印すること。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和7年2月14日 午後3時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 格 格 要 件 確 認 資 料 の 提 出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「格 格 要 件 確 認 資 料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した格 格 要 件 確 認 資 料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、格 格 要 件 確 認 資 料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

格 格 要 件 確 認 資 料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

格 格 要 件 の 審 査 の た め に 必 要 が あ る と 認 め る と き は 、 期 限 を 定 め て 格 格 要 件 確 認 資 料 の 補 正 や 追 加 資 料 の 提 出 を 求 め る こ と が あ る 。

格 格 要 件 確 認 資 料 に 虚 偽 の 記 載 を し た 者 に 対 し て は 、 指 名 除 外 措 置 を 行 う こ と が あ る 。

6 問 い 合 わ せ 先 （ 契 約 担 当 所 属 ）

総務部契約課 物品役務係

東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）

電話番号 082-420-0930

ファクシミリ番号 082-431-0077

令和7年度東広島学校給食センター自動ドア保守点検業務仕様書

1 業務名

令和7年度東広島学校給食センター自動ドア保守点検業務

2 履行場所

東広島学校給食センター

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 保守対象装置

次の別紙1～4のとおり

別紙1「自動ドア装置設置明細表」

別紙2「自動ドア装置設置位置図」

別紙3「自動ドア装置建具表（ダイハツ）」

別紙4「自動ドア装置建具表（ナブコ）」

5 点検項目と技術調整内容

(1) ドア・サッシ部

ア ドアの変形

イ ガイドレール内の異物

ウ ドアと無目、中間方立、枠、ガイドレール、床面の隙間

エ 下振れ止めのねじれ

オ 全閉時の上下の隙間

カ ステッカーの確認

キ 異音

(2) 懸架部

ア 吊戸車の汚れ、摩耗

イ 吊戸車の締結、損傷

ウ ハンガーレールの汚れ、摩耗

エ ハンガーレールの締結、損傷

オ ドアストッパーの締結、損傷

(3) 動力部・作力部

ア 異音

イ エンジンの締結

ウ 防振ゴムの変形

エ 駆動プーリーの締結

オ ベルトの摩耗、損傷張り、締結

カ ベルトの摩耗、損傷

キ 駆動モーターの出力

(4) 制御装置

ア 開き速度

イ 閉まり速度

ウ 開き保持時間

エ クッション作用

オ 制御装置の締結

カ センサーの検出面範囲

キ センサーの検出面範囲締結

ク 補助光線スイッチの作動

ケ 補助光線スイッチの締結

コ タッチスイッチの作動

サ タッチスイッチの締結

(5) 電気回路

ア 電線の支持、接続

イ 電源・電圧 (AC 100V)

ウ 絶縁抵抗 (AC 100V 及び電動機回路)

エ 総合動作 (通常開閉動作・反転動作)

(6) その他

ア オートロック装置の作動

イ 入出力信号の確認

ウ システム動作の確認

エ その他必要と認める点検、調整

6 届出報告等事項

(1) 点検結果に基づく点検報告書を、点検実施月末日までに提出する。

(2) 点検、修理等により、部品交換等の必要があると認めたときは、「9 費用負担」の内容に基づき対処するものとする。

7 定期点検回数

点検は8月、12月、3月に1回ずつ計3回行うこととし、点検日については協議の上決定する。

8 費用負担

次に掲げる費用については、受注者の負担とする。

①保守点検業務	☐ 保守点検作業 ☐ 緊急対応に伴う出張 (9:00~17:00)
---------	---

②消耗部品	☐ 吊車（戸車）・吊元金具 ☐ ベルト類（Vベルト・タイミングベルト） ☐ フレ止メ
③主要部品	☐ プーリー（従動・モーター用） ☐ 光線センサー（無目付型・天井付型センサー） ☐ タッチスイッチ ☐ 補助光電センサー ☐ 制御器

取替更新に伴う次に掲げる装置一式に係る費用については、本仕様に含まない。

- ・ ガイドレール
- ・ モーター
- ・ ハンガーレール不良が認められた場合
- ・ メーカーの部品保管期間が超過し、当該部品の入手が不可能な場合

9 除外作業

次の事項は、本契約に定める保守点検作業及び受注者の費用負担の対象から除外する。

- （１） 事故、不注意、誤用、指定以外の使用電源（電圧）によって生じた故障
- （２） 風水害、地震等の天変地異、政治的若しくは社会的騒擾、不可抗力による機器の損傷又は故障の修理
- （３） 受注者又は受注者の指定業者以外による、改造、移設、修理が行われたために発生した故障の修理
- （４） サッシ、ドア本体、ガラス、ガイドレール、ドア付属品（鍵錠等）の損傷や故障の修理
- （５） 経年劣化、使用材質の自然特性及び使用環境による故障の修理
- （６） 受注者が書面等により注意喚起したにもかかわらず、発注者が承認しなかった事項に起因する故障の修理
- （７） 前各号に定めるもののほか、受注者の責めに帰することができない理由による故障の修理

10 委託料の支払い

- （１） 本業務は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
4月～ 8月 履行分	円	部分払（部分引き渡し）
9月～12月 履行分	円	部分払（部分引き渡し）
1月～ 3月 履行分	円	完了払

- （２） 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないといけない。

11 その他

- （１） 業務の実施に際しては、センターの業務又はその他の業務に支障のないよう、日程調整を行うものとする。

- (2) 学校給食調理場であることを充分認識し、特に衛生管理面に配慮すること。
- (3) 調理場に入場する際は、センター職員の指示に従って白衣、帽子、マスク及び専用の靴を着用することとし、その場合の調理衣等の費用は、受注者の負担とする。(新品又は必ず洗い替えをしたものを使用すること。)
- (4) 故障等異常時には、直ちに正常な状態に復旧及び整備すること。
- (5) 修理、取替における部品、装置(一式)は適正な技術的性能、品質、安全性を確保するために、設置メーカーの推奨部品を使用するものとする。
- (6) 保守点検の適用範囲、保守業務責任者、保守計画、業務内容、点検回数、点検項目と判定基準等は、設置メーカーの保守点検項目に基づくものとする。
- (7) 開閉頻度の高さ及び故障した場合に給食提供に与える影響の大きさを考慮し、保守点検に当たっては、設置メーカーの指定する専用の点検器具を使用して行うものとする。
- (8) 業務終了後、実施報告書を提出すること。実施報告書には、写真を添付すること。
- (9) 感染性疾患(インフルエンザ、ノロウイルス等)の疑いがある場合は、完治するまでその者を従事させないこと。
- (10) 施設敷地内は全面禁煙とする。
- (11) 駐車場の使用は、可能とする。
- (12) この仕様書に疑義の生じた時、又は定めのない事項については、その都度協議して定める。

1.2 問い合わせ先(発注担当課)

東広島市教育委員会 学校教育部 東広島学校給食センター

電 話 (082) 425-3388

FAX (082) 425-5120

別紙1 自動ドア装置設置明細表

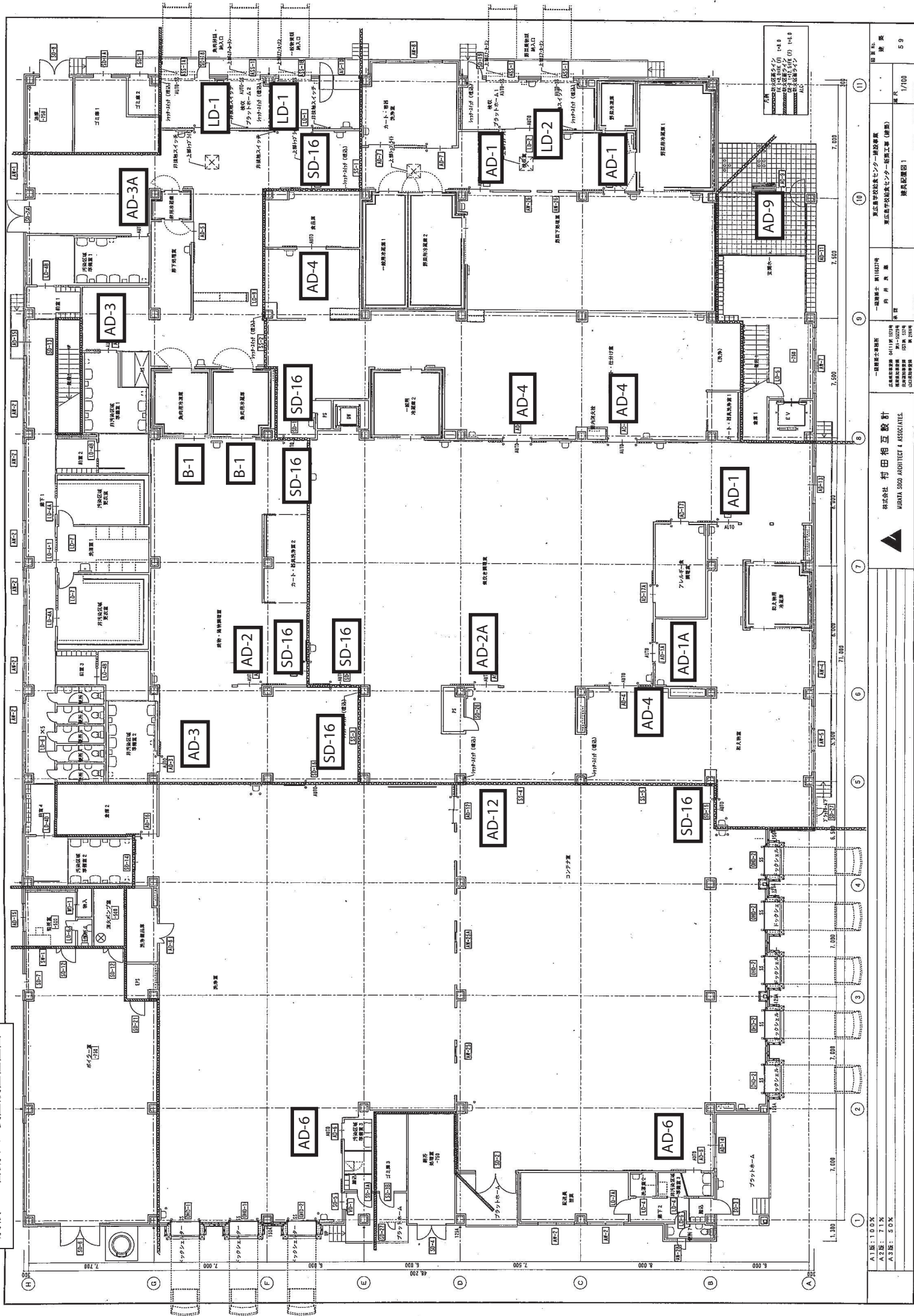
1 エンジン装置:ダイハツ

符 号	設置箇所	自動ドア方式(仕様) (型式)	数
AD-1	①野菜下処理室－検収室 ②野菜下処理室－検収室 ③和え物室－煮炊き調理室	片引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-SR2660W	3
AD-1A	和え物室－煮炊き調理室	片引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-SL2660W	1
AD-2	コンテナ室－焼物・揚物調理室	片引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-SL3060W	1
AD-2A	コンテナ室－焼物・揚物調理室	片引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-SR3060W	1
AD-3	①非汚染区域準備室－野菜カット仕分室 ②非汚染区域準備室－焼物・揚物調理室	片引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-SR2060W	2
AD-3A	③検収室－汚染区域準備室	片引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-SL2060W	1
AD-4	①野菜カッター煮炊き調理室 (2 台) ②コンテナ室－煮炊き調理室 ③調味料・計量室－食品庫	両引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-D3720W	4
AD-6	①非汚染区域準備室－コンテナ室 ②汚染区域準備室－コンテナ室	片引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-SR2060W	2
AD-9	①エントランス	両引自動ドア (耐久走行仕様) EDM18NⅡ-B-D3240W	1
AD-12	①コンテナ室－洗浄室	2重片引自動ドア(耐久走行仕様) EDM18NⅡ-F-SR2722W	1
B-1	揚物・焼物室－魚肉冷凍庫	片引自動ドア(リニア自動ドア)	2
合 計			19

2 エンジン装置:ナブコ

符 号	設置箇所	自動ドア方式(仕様) (型式)	数
LD-1	検収室	両引自動ドア DS-75DD	2
LD-2	検収室	両引自動ドア DS-60D	1
SD-16	①コンテナ室－和え物室 ②洗浄室－焼物揚物調理室 ③煮炊き調理室－焼物揚物調理室 ④焼物揚物調理室－野菜カット室 ⑤食品庫－検収室	片引自動ドア DS-75S	1 1 3 1 1
合 計			10

別紙2 自動ドア装置設置位置図



別紙 4 自動ドア装置建具表(ナブコ)

[illegible]